第１号様式（６条関係）

斜里町意見公募手続実施予告報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 政策案の名称 | 斜里町創生総合戦略 |
| 政策案の概要 | 【斜里町創生総合戦略】まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定する計画。令和6年度が「第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間の最終年度にあたることから、斜里町の人口の将来ビジョン及び第7次総合計画、ならびに国が示す地方創生2.0の「基本的な考え方」の観点を取り入れた新たな総合戦略を策定し、切れ目なく人口減少の緩和策及び適応策に取り組むものです。計画期間　令和7年度から令和11年度（5年間） |
| 政策案の公表方法 | 斜里町役場総務部政策推進課執務室内での閲覧斜里町ウトロ支所での閲覧町ホームページへの掲載 |
| 政策案に対する意見等の提出期間及び提出方法 | 令和7年2月11日～令和7年3月3日（21日間）斜里町総務部政策推進課魅力創造係への書面で直接提出、郵送、ファクシミリ、電子メール、Logoフォーム |
| 問い合わせ先（政策等の事務を所管する課の名称） | 斜里町役場総務部政策推進課魅力創造係〒099-4192　北海道斜里郡斜里町本町12番地電話（0152）26-7708　FAX(0152)-23-4150電子メール　sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp ※電子メールの場合は件名を「人口ビジョン及び総合戦略　意見提出」とすること |